

## 新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み

令和4年9月9日  
大学教育委員会承認

はじめに ー 学生の学びと成長を保証する人材育成を目指してー

本学は、平成18年に学位プログラム制の導入を始め、資質・能力の到達目標を起点として、体系的にカリキュラムを編成する学修成果志向の教育に転換した。これは知識基盤社会化、グローバル化が進展する世界の大学教育の潮流に即したものであり、全国の大学に先駆けた本学の特長、強みとなっている。

学位プログラムによる人材育成の特長は、人材育成の目的に照らした学修目標の設定と、その達成を意図した体系的なカリキュラム編成にある。そこでは、教員が何を教えるかということ以上に、「学生が学修を通して何ができるようになったか」という成果志向の教育が重視される。また、個々の授業という科目を超え、「プログラムによって人を育てる」という姿勢での努力が必要とされる。

こうした視点に立つ学位プログラムの編成とその質保証は、本学に入学した学生に対する本来的な責任であり、彼らが活躍する将来の社会に対する責務である。この場合の質保証とは、学位プログラムの不断の点検と改善によって、学生の学びと成長を保証することに他ならない。しかし現段階で本学にはこのための具体的な仕組みが不在であり、質保証の面からみて本学の学位プログラム制は発展途上にある。

こうした認識の下、本学では、学位プログラムの点検と改善を、全学の確固たる取り組みとして制度化（学位プログラム評価と呼称）する。これは学位プログラム制の導入から10年が経過した今日、その一層の深化を目指す本学の最重要強化戦略である。

学位プログラムの点検・改善活動は、各学部の中でこれまでも自主的に実施されてきている。この主体的な取り組みを基礎に、全学的な取り組みとして構築することで本学における教育の質保証の基盤を確立する。

### 1. 枠組みの目的

この枠組みは、本学の学位プログラム評価の概要と実施に際しての全学的な基本方針について記述したものである。

### 2. 本学における「学位プログラム評価」の定義

本学における学位プログラム評価とは、学修成果を示す適切な指標を設定して、学位プログラムによる人材育成の状況を点検し、必要な改善策を計画し実施に移すプロセスのことを指す。学修の質を保証する取り組みとして、本学の責任において主体的に実施するものである。

### 3. 評価の対象

本学において開設する学位プログラムのうち、学士課程の学位プログラムを対象とする。

なお、修士課程、博士課程、専門職学位課程については、学位プログラムの整備と並行して、学士課程に準じて導入する。

## 4. 学位プログラム評価の基本方針

### 4. 1 学位プログラム評価の概要（何をするのか）

#### (1) 学位プログラムの総合点検

学位プログラムによる人材育成は、学位の授与に向けて、①育成すべき人材像と、学修を通して最終的に到達すべき資質・能力の目標を設定し、②目標達成するために必要な学修経験を体系的なカリキュラムとして編成、実施して、③学生を目標とする学修成果へと到達させる過程である。学位プログラムは、この3つの局面が適切に行われることで人材育成の役割を果たし得る。

学位プログラム評価ではこの3局面に着目する。また、プログラムの質向上を実現する中心要素として、④学修成果についての状況把握に（※）に基づいた学位プログラムの継続的な改善を加えて4つの観点から基準を設定し（巻末参照）、「4.3 (1)」に従って総合点検を実施する。

※ 学修成果の状況を把握するためには、学修成果の適切な評価方法が重要となる。この時従来の GPA など成績状況だけでは目標とする能力の伸長について必ずしも適切に確認できない。このため、各学部の教育課程の特性に即しつつ、原則として、学修成果の直接評価（学生の知識や成果物、実演等を通して学修成果を直接的に評価する方法）を採用する。この方法による学位プログラム点検の代表例として、卒業研究や実習など、各教育課程の総仕上げを行う科目を設定してその学修成果の状況を確認、課程の長所や課題を明らかにすること等がある。

#### (2) 総合点検の結果を踏まえた学位プログラムの再定義と改善策の計画と実行

総合点検の結果については、これを踏まえて、学位プログラムの再定義（3つのポリシー、プログラムシラバス等の改訂）を行うとともに、その実現に向けた改善策を計画し実行する。

#### (3) 6年毎の総合点検と3年毎のフォローアップ

総合点検の実施時期は、学位プログラムの安定実施と社会環境の変化に配慮する観点から6年毎とする。（※）

また、学位プログラムの改善策の実行状況とともに、学修成果の状況確認等を中心とした中間フォローアップを3年目を実施し、プログラムの改善を促す。

※ 学位プログラムの開設又は廃止を予定する場合は、その前年度に必要な点検を行う。

※ 総合点検による、各プログラムの改善策や見出された全学的な課題については、中期目標・中期計画など戦略形成に活用する。

※ 学位プログラム評価の中で活用した資料等は、国の外部評価（国立大学法人評価や認証評価）で活用されるものであり、教員の負担増加につながらないよう考慮する。

#### 4. 2 実施主体

学位プログラム評価は、学長の全体統括の下、プログラムの編成・実施に責任を持つ学部等を主体として実施する。なお、評価の結果とこれに基づく改善の課題について多面的に議論するため、全学的な検討の場を設ける。

#### 4. 3 実施手順

以下に、学位プログラム評価全体のおおまかな手順を示す。

##### (1) 総合点検（6年毎）

- ①学部等において点検項目と方法について確認し、所要の情報収集など点検の準備を行う。
- ②学部等は点検を実施し、その結果に基づいたプログラムの点検報告・改善計画書を作成する。
- ③②に基づき、学内でピアレビューを実施する。
- ④プログラムの点検報告・改善計画書について、当該学部等の教授会及び大学教育委員会（以下「委員会」という。）での審議を経て、学長の承認を得る。
- ⑤3つのポリシー、プログラムシラバス等に所要の改訂を施し公表する。

##### (2) フォローアップ（3年毎）

- ①（1）の総合点検の結果を踏まえた、学位プログラムの改善計画の進捗状況、学修成果の状況他の課題について学部等は中間報告書を作成する。
- ②委員会において、必要に応じヒアリングを実施し状況を確認する。
- ③②の過程を経て、対応が必要な課題については、委員会より学部等に提起する。

##### (3) モニタリング

総合点検、フォローアップを実施しない通常年度においても、学部等においては、学位プログラムの実施・成果等の状況について、各種のデータ（※）から継続的にモニターし、適宜、プログラムならびに授業の改善に努める。

※ 主なデータ項目の例

学修成果の状況、各科目の履修者数・成績分布や単位取得率、授業評価アンケート、学生満足度調査結果 等

#### (4) 支援体制

(1) (2) (3)の実施において必要な支援を、教育基盤機構及び IR 推進室がそれぞれの役割 (※) の下で、連携して実施する。

##### ※ 支援組織の役割

###### ○教育基盤機構

学位プログラム評価の全般に係る、企画・調整、全体の進捗管理、その他必要な支援を行う。

NBAS におけるポートフォリオ機能の活用など、学修成果の評価に必要な取り組みを実施する。

また、点検に基づく具体的な改善について、必要な支援を行う。

###### ○IR 推進室

関係する基礎データを継続的に収集し、総合点検、フォローアップ、モニタリングで必要とする情報を提供する。

#### 5. 学位プログラム評価に関する情報公開

学位プログラム評価の基本方針 (当該枠組み) や総合点検に基づく点検報告・改善計画書については、原則として本学ホームページを通して公開する。

#### 6. 制度の見直し

学位プログラム評価の実施上の課題について、総合点検の実施翌年度に総括し、制度のあり方について、適宜見直を加えるものとする。

### 【 総合点検の主な基準 】

#### (1) 人材育成目標の適切さ

- ① 人材育成目標
- ② 目標としての学修成果

#### (2) カリキュラムの適切さ

- ① カリキュラムの編成
- ② カリキュラムの実施

#### (3) 学修成果の評価と達成状況

- ① 学修成果の評価方法
- ② 学修成果の達成状況

#### (4) 学位プログラムの改善状況